

第8回

東大和市社会教育委員会議 会議録

令和3年12月21日（火）

令和3年度第8回東大和市社会教育委員会議のまとめ

- 1 日 時： 令和3年12月21日（火）午前10時00分～午前11時00分
- 2 場 所： 市役所会議棟第6会議室
- 3 出席委員： 荒川進、大月孝彦、外池武嗣、村山和子、杉本誠一、柳澤明（6人）
欠席委員： 森脇千春、立川裕、中島孝（3人）
- 4 事務局： 高田社会教育課長、西田係長、石井主事、関口主事（4人）
- 5 議 題： （1）研究テーマについて
（2）その他
- 6 公開・非公開： 公開
- 7 傍聴者数： 0人

○荒川議長 おはようございます。ただいまより、令和3年度第8回東大和市社会教育委員会議を開催いたします。議題に入る前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。事務局よりお願いします。

○関口主事 それでは、資料の確認をさせていただきます。まず、本日の会議の「次第」でございます。資料1が、「提言 素案原稿（12/21定例会確認用）」です。資料2が、「令和3年度東大和市善行青少年表彰実施要綱に基づく候補者の推薦について」です。その他、配布資料として、「こうみんかんだより」「みんなの大学」「とうきょうの地域教育」を配布しております。以上です。

○荒川議長 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、感染症対策の徹底と会議時間の短縮にご協力をお願いします。

議題（1）「研究テーマについて」

○荒川議長 それでは、次第に沿って進めます。議題（1）「研究テーマについて」を議題とします。12月17日に開催された第4回起草委員会の続きとして、提言の原稿を確認していきたいと思えます。「3 学校教育と社会教育の連携の充実」の項まで確認が終わっていますので、今日は「4 コロナ禍におけるシニアの状況と課題」の項から始めます。それでは、起草担当の外池委員より説明をお願いします。

○外池委員 原稿を読み上げさせていただきますので、確認をお願いします。

令和2年1月から現在まで約2年間、新型コロナウイルス感染拡大は日常生活に自粛、制約、3密回避、コミュニケーションの希薄化等、シニア世代の生活全体に大きな影響をもたらしました。ウイルスは感染力の強い数種の変異株に変化しながら広がりましたが、シニアから始まった接種の普及によって感染者は急速に減少し、現在は再感染、再拡大の恐れに関心がはらわれています。（2021年12月現在）

このような状況下で、ここでは特にシニアに焦点をあて、国や東京都の動き、シニアの心や行動への影響、意識改革や支援の在り方、またスマホ等IT(情報技術)の習得、今後の課題につなげたいと思えます。

感染症のまん延を危機管理ととらえ、この2年間、コロナ禍での経験を振り返りつつ、生涯学習をはじめ、さまざまな形で今後も生かされるよう今日的な課題として取り上げたいと考えます。

（1）都民への呼びかけと国の緊急事態宣言等の発令

①東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議

東京都ではこの会議で都内における感染状況、医療提供体制の分析等の報告を議題とし、国の動きを見据えつつ東京都独自の施策を含めて適時にコメントしています。

②都民向け感染予防ハンドブック（2020年12月第1版発行）

専門家チームにより作成され、感染の症状、伝播、感染予防など、役立つ情報、一問一答等を掲載しています。特に基本的予防対策として、マスク、手洗い、換気、会話の制限、環境消毒を掲げて具体的な行動を呼びかけています。

③国の緊急事態宣言等の発令、延長、収束に向けて

国では政府の諮問機関として、専門委員からなる政府対策分科会の意見を踏まえて、この2年間は「安全安心な生活」「施策の重要課題」としてしばしば緊急事態宣言やまん延防止措置を繰り返し発令しましたが、2021年9月をもって全国的な宣言解除となりました。不要不急、夜間の外出の自粛も求めてきましたが、徹底が十分でない状況が指摘され、またワクチン接種のシニア層へのスタート

も先進国の中では大幅に出遅れた状況でしたが、11月には接種率も70%を超え、今後は医療のひっ迫を重点としていくとしています。

(2) 東大和市の対応と市民（高齢者）の生活への影響

①東大和市新型コロナ感染症対策本部会議（2021年11月現在）

市では感染拡大防止を図るため新型コロナウイルス感染症対策本部を毎月1～2回開催してきました。11月末の本部会議では宣言解除後も引き続き感染を抑え込み、感染のリバウンドを警戒し、基本対策の徹底に慎重に対応していくとしています。

この会議では三つの密の防止など新しい生活様式、外出自粛、市主催のイベント、学校や公民館の利用、職員の勤務等、きめ細かく検討してきています。

市では特にワクチン接種に力を入れ、2021年11月末で全市民の接種率は75%を超え、3回目の接種の準備を進めているところです。特にシニア層の接種は90%が終了し、行政と市内の病院、医師会と協力して乗り切ろうと、市のコールセンターや都の相談窓口、副反応相談センター等と連携して取り組んでいます。

②シニアの生活への影響——地域での生活や行動を見直し、意識の転換を図る

* 自粛生活、外出の機会の減少、通院の減少、うつ症状の増加、介護サービスの利用控え、一方ではコロナ情報への関心の高さ等、これまでとは異なった生活の変調が見られました。一般的にシニアの傾向として自粛を受け止め、自宅にこもり、孤立する傾向があり、人との交流や学びなど少しでも活動の機会を設ける必要があり、特に孤独になりがちな一人住まいのシニアには、家族や友人との電話、手紙、メール、SNS、タブレットなどの活用・交流、つながりづくりを勧め、支援したいものです。これらの活動が人や地域を改めて見直し、相互の信頼を高めることにつながることでしょう。

* 一方、介護を必要とするシニアも多く、基礎疾患を含め十分配慮していく必要があります。例えばだれでも怪我などで寝たきりになったりすると、これがきっかけで身体や頭の働きが低下し、いわゆる全身の虚弱化（フレイル）が進むと言われます。この状況は体の回復力、免疫力に影響し、感染症も重症化しやすく、そのためには頭で考え運動を通して体力の維持・活性化を絶えず図っていくことが大切です。

* 日常生活においては改めてコロナ情報を新鮮にとらえ、世の中の動き、人や自然との交流や触れ合い、趣味や関心事を大切に生活の充実を図り、孤立を防ぎ助けあって過ごせるまちづくりを構築することが望まれます。

* 地域のグループ活動はコロナ禍で様々な制約がある中で、可能な活動を選択し質的充実を図り、小さな学び、喜び、楽しみをプラス志向でとらえたいものです。さまざまな行事は規模を縮小しても機会は可能な限り設けて、人との結びつきを深め、たえず前向きにとらえ希望と展望をもって学び合い、活動し合い、満足感が得られる日々を過ごしていきたいものです。このことが地域に浸透・拡大し、生きがい、はり合いとなり、「市民としての幸せづくり」につながると考えられます。

③シニアのIT(情報技術)への対応と課題

インターネットでコロナ予防接種を申し込みができないなどITに不慣れなシニアの様子がマスコミで大きく報道されました。内閣府の調査によるとスマホやタブレットをよく使う・時々使う人の割合は20から50代で90%を超えているのに対して、70歳以上では約40%と差があります。使わない理由は「自分の生活に必要がない」「どのように使えばよいかわからない」「身近に聞ける人がいない」等の理由をあげていますが、実際シニアの中でも情報に関わる経験・関心の格差がみられま

す。このため都内でもシニアが行政サービスから置き去りにされないように端末の貸し出しや使い方・相談会や体験講座の開催に取り組んでいるところもあり、若者たちが積極的に支援している事例も多く報告されています。

国ではシニアの心と体の健康をサポートする目的で、Web上で「通いの場」を設けています。項目は感染予防、食生活、衛生、運動、人との交流など具体的に情報収集しやすいように画面で工夫されています。浸透策の一つとして新聞報道によると、政府は2021年度からスマホ活用講座を民間と連携して全国1000か所で開催できるよう予算化、実施していくようです。

東大和市でも公民館でオンライン研修会を開催してシニア層に普及させようとの試みがなされています。例えば上北台公民館で定期的にスマホ、パソコン、ブログ、ZOOMの使い方等研修会（東大和どっとネットの会主催）が開かれ、コロナ禍で誰でも参加できる機会を設けています。しかし市教育委員会発行の「学びあいガイド」で調べると、IT関連の学び合いグループはきわめて少ないのが実情です。

市の課題としては、ITに関わる身近で参加しやすい研修・体験の機会や場を多くすること、また、シニアのデジタル格差の解消、そしていかに内容の充実を含め生涯学習と関連づけていくか等、これらがコロナ禍の経験から得られた課題と考えます。

（3）提言に向けて

コロナ禍を乗り越え市民のための医療体制の充実を図るために、行政と民間が連携し協力して支えていきたいものです。市民はコロナ禍の経験から身近なところから改めて行動を見直し、社会に協力し、その力を地域に返し、協働の精神で新しい地域社会を創っていくことが求められます。

結びに、東大和市高齢者憲章（平成2年9月制定）では、すべての人が長生きしてよかったと思えるような長寿社会の実現を願って次のような内容をうたっています。キーワードとして、健康と暮らしを守る、高齢者への敬愛、知識・経験を役立てる、地域との触れ合い・助け合い、生きがいをもち楽しく過ごすまちづくり等の五つをあげています。

本市民の誰もが命や行動を尊重・信頼し合い絆を大切に、個々の人々の性格、意欲に応じ、より一層、生きがいや充実感をもてるようにすること、また、経験を生かし人のためになるように、そしてIT研修をはじめシニアが学び続けられ生涯学習につながるような環境にしていきたいものです。このことがシニアの幸せを支える東大和、まちづくりの基盤となることでしょう。

前回からの変更点としては、タイトル名を修正したことと、（3）の中で出てくる高齢者憲章について日野市ではなく東大和市のものに変更したことであります。

また、（3）の最後の2段落は、その次に来る「おわりに」の項に繋がるように締めくくっています。

○荒川議長 ありがとうございます。構成の番号等の表記については、全体で統一を図ることになりますので、私が適宜修正を加えます。それでは、委員の皆様が気になった点はありましたでしょうか。

○柳澤委員 原稿の4行目の「接種」という表現は、「ワクチン接種」という表現に改めた方が良いと思います。

○荒川議長 「（2）東大和市の対応と市民（高齢者）の生活への影響」という見出しのうち、「市民（高齢者）」の表現は、「シニア」に統一するため変更しましょう。また、（2）の②の4行目に「電話、手紙、メール、SNS、タブレット」とありますが、並列として「タブレット」は適当でないと思います。

○外池委員 「タブレット」は削除してください。

- 荒川議長 似たものとして、(2)の③の2行目に「スマホやタブレット」とあり、6行目に「端末」とありますが、この表現は統一すべきでしょうか。
- 柳澤委員 「スマホやタブレット」等の総称として「端末」という表現を使っているのので、ここは修正しなくて良いと思います。
- 荒川議長 (2)の③の2段落目に「通いの場」とありますが、これについて少し説明していただけますか。
- 外池委員 厚生労働省が発信している「通いの場」というインターネット上のサイトがあり、コロナ禍におけるシニア向けの情報をまとめています。感染予防や食生活、運動、人との交流等の情報が発信されていて、シニアが情報収集しやすいようになっています。こうした前向きな取組もされているということに記載しておきたいと考えました。
- 杉本委員 (2)の③の「20から50代」という部分は、「20代」とした方が良いと思います。
- 外池委員 ありがとうございます。その他の細かい点の修正については、議長に一任したいと思います。新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに対する社会の取組は刻一刻と変化するので、原稿を書き始めた夏頃からも状況は大きく変わっています。しかし、この提言の中では、感染状況については詳しく触れず、あくまでも社会教育の視点で見たものとしたいと考えています。また、今回調べて感じたことは、他国に比べて、日本のシニアは感染症対策を徹底しているということでした。
- 荒川議長 日本のシニアのワクチン接種も進みましたが、ここで接種証明書話題が出てきています。市としては、どのような対応を取られるのでしょうか。
- 石井主事 新型コロナウイルス感染症予防接種証明書については、国内用と海外用があり、昨日から発行することができるようになりました。厚生労働省より「新型コロナワクチン接種証明書アプリ」の配信が開始され、マイナンバーカードがあればスマートフォン等で発行することができます。それ以外の方については、各市町村の窓口で紙面での接種証明書の発行を申請することができます。なお、国内におきましては、接種済証も事実確認として使用できることとなっています。しかし、これらの接種証明が今後どのように活用されていくかについては、今のところはわかりません。
- 杉本委員 スマートフォンアプリの場合は、厚生労働省と東京都がそれぞれ異なるアプリを配信していますが、当市ではどちらを推奨しているのでしょうか。
- 石井主事 ご案内しているのは、厚生労働省のアプリです。
- 荒川議長 マイナンバーカードについても、様々な手続きができるようになり、健康保険証や銀行口座等の個人情報との紐づけがされるようです。便利になる一方で、シニア世代としては、不正利用による個人情報漏洩等の対策はしっかり取っていただきたいと感じます。
- それでは、最後に「おわりに」の項の原稿を確認していただきたいと思います。起草担当は私ですので、原稿を読み上げたいと思います。

今期の東大和市社会教育委員会議では、シニア普段の生き方に新型コロナ時代の自粛生活としての生き方が深く関わり、他の人とおしゃべりや気晴らし、趣味などの人との関わりの減少による社会的な生命と、コロナフレイル（運動機能や認知機能が外出禁止や巣ごもりで衰え、虚弱障害一歩手前の状態）で生物としての生命の危機につき動かされました。危機は弱者に強く表れるという姿が見えるからです。シニアとのかかわりでの新型コロナの根底には社会作りという問題が隠れていて、生涯学習・社会教育の視点こそが必要であろうとも考えました。「社会教育は、地域の人づくり、つながりづくり、地域社会づくりで、この充実がシニアの幸せを支える」との思いは深まるばかりでした。

本会議でまとめられたことは、今までも対応が求められ、難しいことが多いこともすぐ指摘できます。そのことを分かった上で、1つでもシニアのために取り組んでいくことで「すべての市民が住みやすいまちづくり」になります。本提言が市民の皆さんに支持され、関係の皆さんに参考にされて市の諸施策で活用されることを願っています。

文章は改めて見直したいと思いますが、何か指摘はありますでしょうか。特に無いようですので、全体を通して、何かありますでしょうか。今回の原稿は各委員から提出されたままの状態になっていますので、全体のバランスを見て修正を加えていきたいと思っています。また、第4回起草委員会と本日の定例会で出た修正点についても反映させていただきます。最終的には、公に配布されるものとして、事務局の方からも修正を入れていただきたいと思っていますので、年明けに私から事務局へ修正稿を提出させていただきます。それでは、議題（1）はここまでにしたいと思っています。

議題（2）「その他」

○荒川議長 それでは、議題（2）「その他」を議題といたします。事務局よりお願いします。

○関口主事 資料2をご覧ください。東大和市青少年問題協議会より、令和3年度の善行青少年表彰候補者の推薦依頼が来ております。資料の4枚目に選考基準が記載されていますので、併せてご覧ください。提出期限が1/7（金）となっているため、本日の会議内でお諮りいただければと思います。よろしく願いいたします。

○荒川議長 候補者について、心当たりのある方はいらっしゃいますか。青少対は市内の清掃活動など活発に取り組んでいますが、表彰対象にならないのでしょうか。頑張っている活動は評価していただきたいものです。

○杉本委員 提言の研究の中で、東大和市立第九小学校でのQプロの活動がありましたが、これについて触れることができないかと考えます。通学路でのあいさつ運動や地域との交流が評価されることで、他校のコミュニティスクールの活動にも良い影響を与えられるのではないかと思います。表彰対象になるのでしょうか。

○関口主事 Qプロで活動されているのは、主に地域住民の大人ですが、Qプロの活動に関わった青少年がいらっしゃれば対象になる可能性はあると思います。

○柳澤委員 過去に表彰された上仲原公園の壁画の取組は、大人が準備をして青少年に絵を描いてもらったものでした。

○荒川議長 良い事例があればぜひ推薦したいところではありますが、今回は見当たらないようですので、推薦はなしとしたいと思います。最後に、大月副議長より本日のまとめをお願いします。

○大月副議長 本日は、提言の原稿について細かく議論することができました。今後、完成形に向けて、議長と事務局には修正をお願いします。令和3年最後の会議でしたが、今年も新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中での会議運営となりました。来年こそ新型コロナウイルス感染症が収束して、更に充実した会議ができることを願います。

○荒川議長 それでは、第8回東大和市社会教育委員会会議を終了します。次回の会議は、令和4年1月18日（火）です。ありがとうございました。